



2018年4月9日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都港区六本木六丁目10番1号  
 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人  
 代表者名 執行役員 峯村 悠吾  
 (コード番号 3298)

資産運用会社名  
 インベスコ・グローバル・リアルエスレート・  
 アジアパシフィック・インク  
 代表者名 日本における代表者 辻 泰幸  
 問合せ先 ポートフォリオマネジメント課 甲斐 浩登  
 TEL. 03-6447-3395

資金の借入れに関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れについて、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

借入先	借入 予定額 (百万円)	利率 (注3)	変動・固定 の区別	借入 予定日	返済期限 (注6)	借入方法	返済 方法	担保 (注7)
株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団	6,700	基準金利(注4) +0.20%	変動(注8)	2018年 5月1日	2019年 4月30日	左記借入先を貸付人として締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	期限一括返済	無担保 無保証
	3,300	基準金利(注5) +0.25%	変動(注8)		2021年 4月30日			
	1,700	0.37%	固定		2021年 4月30日			
	13,800	基準金利(注5) +0.40%	変動(注8)		2022年 10月31日			
	1,700	0.52%	固定		2022年 10月31日			
	4,400	基準金利(注5) +0.45%	変動(注8)		2023年 4月28日			
	1,600	0.57%	固定		2023年 4月28日			

(注1) 本借入れは、借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前条件を全て充足すること等を条件とします。

(注2) 上記は本日現在の予定であり、実際の借入額及び借入条件等は、本日付で公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」に記載の国内一般募集及び海外募集による手取金額等を勘案した上、借入実行の時点まで

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。)に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資口の登録も行われません。

に変更されることがあります。

- (注3) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注4) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。下記(注5)において同じです。  
基準金利である一般社団法人全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注5) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3ヶ月物の日本円 TIBOR となります。
- (注6) 本借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。
- (注7) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されることがあります。
- (注8) 金利スワップ契約等により、支払金利を固定化することがあります。なお、変動金利による上記の借入予定額のうち一部については、固定金利で借り入れることがあります。

## 2. 本借入れの理由

本日付で公表の「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金及び関連費用に充当するためです。

## 3. 本借入れに係る調達資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達資金の額  
332億円
- (2) 調達資金の具体的な使途  
取得予定資産の取得資金及び関連費用の一部に充当します。
- (3) 支出予定時期  
2018年5月1日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。  
本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。）に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資口の登録も行われません。

#### 4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ前	本借入れ後	増減
短期借入金（注1）	—	6,700	6,700
長期借入金（注1）	80,100	106,600	26,500
借入金合計	80,100	113,300	33,200
投資法人債	8,900	8,900	—
有利子負債合計	89,000	122,200	33,200

(注1) 短期借入金とは、借入れ日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入れ日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

(注2) 上記のとおり、本借入れに係る借入金額は変更される可能性があり、これに伴い本借入れ後の借入金等の状況も変動する可能性があります。

#### II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2018年4月9日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／5 投資リスク」をご参照ください。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。）に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資口の登録も行われません。